

離職者等再就職委託訓練

鹿児島県立宮之城高等技術専門校

訓練生募集!

パソコン・基礎科M⑩



定員24名 R5.1月入校コース【薩摩川内市開催】

訓練内容

- 就職支援
- パソコン基本操作
- プレゼンテーション活用
- 職業能力開発講習
- ビジネス文書
- インターネット活用
- 職業人講話
- 表計算データ処理
- コンピュータ概論

訓練実施機関

株式会社 フォーエバー川内教室

(薩摩川内市西向田町6-32サンビル5階, 川内郵便局向かい側)

訓練期間

5年1月17日(火)~4月14日(金)

原則 月曜日~金曜日 (9:00~15:50 昼休憩70分)

受講料

受講料は無料!

※テキスト代(8,800円), 訓練生総合保険(3,100円 任意)は自己負担になります。

応募資格

雇用保険の受給資格者又は雇用保険の受給資格がなくてもハローワークに求職の申込みをして職業訓練受講推薦等が受けられる方。ただし、選考に当たっては、雇用保険受給者の方が優先されます。(職業訓練の受講を検討される方は、あらかじめハローワークで職業相談, キャリア・コンサルティングを受け, ジョブ・カードを作成することをお勧めします。)

募集期間

11月2日(水)~12月15日(木)

★最寄りのハローワークで申し込んでください。(※定員に満たない場合, 中止することがあります。)

*新型コロナウイルス感染症予防のため訓練期間等が変更になる場合があります。

訓練期間中の支援措置

☆雇用保険の規定に該当される方には、基本手当, 受講手当及び通所手当が支給されます。受給資格のない方には、国の職業訓練受講給付金又は県の新型コロナウイルス関連離職者等職業訓練助成金の申請が可能です。

選考試験

12月26日(月) 9:00 集合

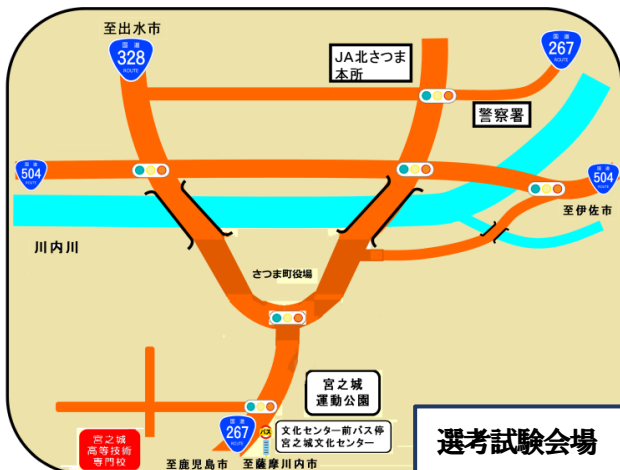
選考試験【筆記試験: 国語・数学, 面接】*筆記用具をご持参ください。

受付にて検温実施 マスク着用 手指消毒等感染予防にご協力ください。*選考試験日までの体調に留意し, 試験当日諸般の事情により受験できない場合は, 速やかに当校(0996-53-0207)までご連絡ください。

選考会場 問合せ先

県立宮之城高等技術専門校 薩摩郡さつま町船木881

☎0996-53-0207 総務課: 富田, 森本



パソコン・基礎科M⑩訓練カリキュラム

訓練実施機関	株式会社フォーエバー川内教室 (TEL) 0996-22-8111
想定する就職先の職務	一般事務職等, パソコンを利用するあらゆる業種・職種
訓練目標	パソコンスキルを目的に応じ的確に活用する技術, インターネット等を利活用した情報交換の技術を習得し, ビジネスマナーなど職業人としての見識を深め, 企業において即戦力として活躍できる人材を目指します。
仕上がり像	パソコンを利用した事務処理および情報発信を迅速かつ正確に処理できる。更に, ビジネスマナー, コミュニケーション等の職業能力において高い見識を持ち, 企業において即戦力として活躍できる人材となる。

科目		科目の内容
訓練の内容	学	就職支援
	科	職業能力開発講習
		職業人講話
		コンピュータ概論
		実
技	ビジネス文書基礎・応用	
	表計算基礎・応用	
	プレゼンテーション活用	
	インターネット活用	
	ビジネスメール活用実習	

総訓練時間 318時間 (学科 78時間, 実技 240時間)

* 感染症対策でオンライン授業を余儀なくされた場合, 必要な通信費等自己負担になります。

申込み・選考・入校式について	目標とする資格							
1 ハローワークへ ① 窓口で求職の申込みをする ② 受講を申し出て「入校願書」を受け取る ③ 入校願書の必要事項を記入し, 写真(縦4cm, 横3cm)を貼付して提出 2 選考方法 ① 宮之城高等技術専門校で選考試験(国語・数学の筆記試験及び面接) ② 選考結果を全員に郵送, 合格者には入校手続き書類及び職業訓練生総合保険用紙等同封 3 ハローワークへ ① 入校決定通知書に記載されている日時に管轄のハローワークに出向く (入校決定通知書, 筆記用具, 印鑑を持参) ② 職業訓練受講指示書・受講推薦通知書を交付 (支援指示者は就職支援計画書) 4 入校式: フォーエバー川内 (訓練実施場所) 2-②の同封書類, 3-②の交付書類を合せて提出	* コンピュータサービス技能評価試験 ワープロ, 表計算技士各2級・3級 (任意で受験) * MOS2019: Word/Excel/PowerPoint (任意で受験)							
	国の職業訓練受講給付金							
	* 雇用保険を受給できない方でハローワークの支援指示を受けて, 求職者支援訓練等を受講する方が一定の支給要件を満たす場合に支給されます。							
	支給額	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">職業訓練受講手当</td> <td style="width: 33%;">月額10万円</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>通所手当</td> <td>通所経路に応じた所定額</td> <td></td> </tr> </table>	職業訓練受講手当	月額10万円		通所手当	通所経路に応じた所定額	
	職業訓練受講手当	月額10万円						
	通所手当	通所経路に応じた所定額						
	※詳しくはハローワークにてお尋ねください。							
	新型コロナウイルス関連離職者等職業訓練助成金 (県)							
	* 国の『職業訓練受講給付金』を受給できない方で新型コロナの影響で離職した等一定の要件を満たす場合に県予算の範囲内で支給されます。							
	支給額	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">訓練受講日につき日額</td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;">4,000円</td> </tr> </table>	訓練受講日につき日額		4,000円			
訓練受講日につき日額		4,000円						
・詳しくは宮之城高等技術専門校にお尋ねください。								
○訓練修了後, 期間内での就職状況の報告が義務付けられます。 (就職状況報告, 就労(勤務)等証明書の提出) ○訓練生の就職状況を把握するために, 就職先やハローワークに確認を行うことがあります。								